

令和7年度第3回柳井警察署協議会会議録

開催日時		令和8年2月18日（水）10時から11時30分まで
開催場所		柳井警察署講堂
出席者	委員	財満会長、西山副会長、末廣委員、岡村委員、山村委員、 秋元委員、大村委員 計 7 名
	警察署	署長、副署長、会計主幹、警務課長、生活安全課長、 地域第一兼第二課長、地域第三課長、刑事課長、交通課長、 警備課長 計 1 0 名
議題		1 警察業務の推進状況 2 協議：大規模自然災害に備えた諸対策の推進について
<p>1 会長挨拶</p> <p>本日は、お忙しいところ、協議会委員及び柳井警察署の皆様にお集まりいただき感謝する。</p> <p>警察署協議会は、地域の安全に関する住民の声を警察行政に反映させ、問題を協議する場であるので、委員の皆様には、住民代表として積極的に意見を述べていただきたい。</p> <p>昨年春、9人中7人の委員が入れ替わることとなり心配もあったが、皆様のご協力により、これまで有意義な意見を挙げていただいたと思っている。</p> <p>今回の諮問事項は防災に関する内容であり、警察が行う役目などの説明を受けた上で、皆さんから様々な意見を述べていただき、より強力な取り組みが出来るように願います。</p> <p>2 署長挨拶 (省 略)</p> <p>3 業務説明</p> <p>(1) 犯罪から住民を守る対策の推進状況</p> <p>ア 刑法犯認知件数</p>		

イ うそ電話詐欺等の認知状況

ウ 犯罪抑止に向けた主な取組

エ 刑法犯検挙状況

オ 主な検挙事件

(2) 安全な交通を確保するための取組

ア 交通事故発生状況

イ 交通事故抑止に向けた主な取組

(3) 地域住民の安全・安心確保のための取組

ア 110番通報受理状況

イ 警察安全相談受理状況

4 諮問事項の質疑応答

大規模自然災害に備えた諸対策の推進について

(委員)

諮問事項の説明により、警察が様々な取組をしていることについて理解ができた。私たちを守ってくれていることに感動し、ありがたいと感じた。

公助の力は住民にとって一番頼りになると思う。災害が発生した場合、住民の中にはパニックになってしまう人もいると思うが、このような場合、警察として避難、誘導時に工夫していることはあるのか。

(警備課長)

避難所などの指定は、各市町で準備していることであるが、まずは個人でも避難場所の確認など、平素から確認しておくことが重要である。

また、津波が来るといった予報が出れば、当然、高い場所に避難することになるが、その様な場所の確認も普段からしておく必要がある。

さらに、家族が離れ離れになることを想定し、事前に連絡体制を作っておく必要もあると思う。

平素の準備が大変重要であるということを広報している。

(委員)

私は、里親をしており現在2名を担当しているが、その者を含めて年に3回、家族で避難訓練を実施し、避難する場所、各種施設がどこにあるのか等の確認をしている。

また、私方は、周防大島町であるから津波に関しては特に考えている。高い場所に避難することは当然としても、途中の経路が崩れていた場合などの迂回路まで確認している。平素からの訓練が重要であると考えている。

(警備課長)

災害については、「いつかくる」ではなく、「必ずくる」と考え、平素のシミュレーションや地区の情勢に応じた訓練が必要だと思う。

(委員)

私は、周防大島町内の障害者施設で勤務しており、南海トラフ地震の発生、避難については職場で取り組んでいる。施設自体は、停電しても3日間くらいは蓄電により対応でき、非常食なども準備もしている。

また、他の住宅よりも少し高い場所に建設されていることから付近住民の避難場所にも指定されており、その様な方々も含めて訓練などを行っている。

さらに、今後は消防署も一緒に訓練を行う予定にもなっている。

(警備課長)

避難行動については早めの対応に尽きるので、平素から訓練の積み重ねが大切だと思う。

当署としても訓練に参加し、住民、行政機関との連携を図っていきたい。

(委員)

柳井市のホームページにはペットに関する避難情報も含まれているが、その場合、犬を共存させることもあるらしい。

私方は、特殊な犬種の犬3頭を飼っており、他の犬との共存は無理であることから、その様な犬も見捨てることなく避難できる体制を確保しているが、これからはペットに関する広報も必要なのではと考えている。

(警備課長)

ペットに関しては、近隣地区で言えば光市はペット専用の避難場所を新たに設置したと聞いているが、最近ではペットも家族同様とした考え方もあるので、その様な施設の設置へのニーズも高まっているものと思われる。

市町との関係者との協議の中で、ペットの関係についても、地域の声があることをしっかり伝えていこうと思う。

(委員)

県外居住のある知人は、自宅前が避難場所の指定があるものの、ペット受入れ態勢がなく避難できないと聞いている。今後はペットを含めた避難場所の設置も必要だと思う。

(委員)

私は、周防大島町の海拔が低い場所で店舗を経営しており、目の前が海なので南海トラフ地震が発生した場合の避難場所について店舗本部と打合せをしているが、どのタイミングで逃げたらよいのか、判断が難しい。

(署長)

南海トラフ地震については、30年以内に80%の確率で発生すると言われており、柳井警察署管内の一市四町でも津波の到達については各地で違いがある。

お尋ねのあった周防大島町の場合は、2時間50分程度と言われていることから、その時間内に避難できる場所をあらかじめ確認などをしておく必要があると思う。

(委員)

私の職場は、山中にあり津波についての心配はないが、過去に地区の避難場所として指定されていたことがあった。

最近では、地区で一箇所との定めがあるらしく、私の職場は指定から外れたが、高齢の方の中には市が指定する場所に赴くのが大変であるとの理由から、私方の職場を利用しても良いかといった問い合わせもあるので協力するつもりである。

以前、AED等の資機材を使用した訓練をしたが、参加者が遠慮して見るだけの方が多かった。この様な訓練についても積極的に実施すべきだと感じている。

災害が発生した場合、財産やペットなどを守ることも大切なことで、警察の方にはその様なことにも配慮していただきたいと思っている。

また、職場の職員の中には、市外の遠方から通っている者もいるので、発生時の連携体制についても配慮するようにしている。

各市町で作成されているハザードマップについては、実際には高齢の方々は見ていないのではないかと感じる。高齢者の方が経験した、「ここは昔から崩れやすい、水が溜まりやすい」等の危険場所の伝承も大事だが、昨今、これは難しくなり、住民の意識も薄くなっていると感じている。

(警備課長)

近隣の方々との連携、共助が重要であり、お互いが危機意識を持つことが災害への対応に欠かせないため、地域住民で平素から顔が見える関係を築いておくことが必要である。

(委員)

これまで、私は、防災は消防、防犯は警察というイメージを持っていたが、今日の説明で、警察の防災に関する取組への理解が深まった。

私の住んでいる平生町では、コミュニティー協議会が6箇所あり、宝くじの助成等により防災グッズを備え、有効に使用している。

警察に対しては、防災に対する広報にもっと力を入れて取り組んでいただきたいと感じている。

私のイメージでは、119番通報で救急車を要請した場合、警察にも情報が入ると思うが、その様な関係機関同士の情報共有は良いことだと思っている。

(警備課長)

日頃の啓発活動は重要である。

警察は、安心・安全を守るために防犯に加え、防災を含めた各種広報活動を行っている。防犯、防災共に警察の大切な業務であり、今後も関係機関と連携して効果的な広報活動を行っていく。

(委員)

消防、市町、警察それぞれの機関の連携が重要だと思う。力のあるところが手を差し伸べる、老人には若い人が手を差し伸べるが必要になると思うので、その様な体制づくりが必要だと思う。

警察が土嚢設置訓練や溺れている人へのロープ投てき訓練を行っていることを初めて知った。災害に使用する道具の展示など、皆に知ってもらうことが大切だと思う。

(警務課長)

ロープを投げて救助する装備品は「スローバック」というもので、溺れている要

救助者の手前に袋に入ったロープを投げ入れ、引き上げて救助するものである。

(警備課長)

土嚢についても土の入れ方や量も大事であり、多く入れると移動も大変となる。

訓練の伝承も行っており、実際に行って経験することが重要だと感じている。

(委員)

全てを警察や消防に頼るのではなく、自治会の活動強化が大切だと思う。

私は、深夜の避難訓練も実施しているが、最後の頼りである警察や消防も、災害発生時に対応できるとは限らないと思うので、最初は個人、自治会の単位で活動することになると思う。

私の地域では、クリーン作戦などで人が集まった場所で、その様な話をする心を心掛けています。

我が家では、持ち出しバッグを準備して私の枕元に置いているが、この様な準備も必要だと思う。

(委員)

普段の生活の中からも見聞きする情報を警察などに伝えることも大事だと感じる。例えば、道路の小さな穴が段々と大きくなっているので大きな事故になる前に対処する様にお願いします、といった危機意識も必要だと思う。

(警備課長)

貴重な意見をいただき感謝する。

地域住民個々の意識を高めることが大切だと感じた。

各委員のご意見を今後の防災対策にしっかりと反映させていく。

5 配付資料

業務説明資料（警察署作成）

6 その他

次回警察署協議会は令和8年6月頃に開催予定とした。